

令和8年度 若者が考える未来動画・川柳コンクール 募集要項

1 趣 旨

本コンクールは、若者が人口減少について「自分のこと」「身近な地域のこと」として考え、自身や地域の未来について表現する機会を創出することを目的として実施します。

学校や仕事、暮らしの中で感じている変化や不安、将来どのように生きていきたいか、地元や地域への想いなどを、動画や川柳で自由に表現した作品を募集します。

優秀作品については表彰を行うとともに、県公式 SNS 等を通じて広く発信します。若者の率直な声を多くの人と共有することで、人口減少問題について考えるきっかけにつなげていきます。

2 主 催

山梨県

3 テ ー マ

メインテーマ：人口減少問題 ― 若者が考える地域とわたしの未来 ―

サブテーマ（参考例）※以下のテーマ例を参考に、自由な発想で表現するものとする。

- 人口減少による身近な変化
 - ― 学校、仕事、交通、地域の暮らしなど、私たちのまわりで起きていること ―
- 私が思い描くこれからの人生・生き方
 - ― 働き方、ライフスタイル、将来の選択 ―
- 地元との関わり方の選択
 - ― 地元に残る・県外に出る・いつか戻る、それぞれの想いと理由 ―
- 山梨・地域の未来像
 - ― 地域の魅力、強み、可能性、残したい風景や文化 ―
- 未来の地域を支えるために
 - ― 若者として今できること、これから関われること ―

4 募 集 期 間

令和8年7月27日（月）から9月13日（日）23時59分まで

※動画部門に応募する場合は、令和8年8月31日（月）12時00分までに、応募フォームから事前エントリーを行ってください。

5 応 募 資 格

中学生、高校生、専門学校生、大学生等の学生および概ね25歳までの方を対象とし、応募は個人とします。

6 募 集 部 門

- ① 動画部門：テーマに沿った15秒～60秒以内の動画作品
 - ② 川柳部門：テーマに沿った川柳作品
- ※応募は各部門につき、1人2作品までとします。
※動画部門・川柳部門の両部門への応募も可能です。

7 応 募 方 法

【共 通】

専用の応募フォーム（MicrosoftForms）から、必要事項を入力の上応募してください。

【動画部門】

応募フォームより動画部門に事前エントリーされた方には、受付後、事務局より動画アップロード用のリンクをメールで送付いたします。指定されたURLから、募集期間内（令和8年9月13日（日）23時59分）までに動画データをアップロードしてください。

【川柳部門】

川柳部門については、応募フォームへの入力をもって応募完了とします。

8 作品制作上の注意事項

① 動画部門

(1) 撮影・制作について

- ・ 公道および管理者により立ち入りを禁止されている場所での撮影は禁止します。
また、撮影にあたっては、事故やトラブルが生じないよう、周囲の安全に十分配慮した方法で行ってください。
- ・ 動画の長さは15秒以上60秒以内としてください。60秒を超える作品は審査対象外とします。
- ・ 表現方法(実写、アニメーション、CG、スライド等)は問いません。
- ・ 動画編集ソフトやアプリ等による加工・編集は自由とします。

(2) 音楽・権利関係について

- ・ BGM や効果音を使用する場合は、オリジナル音源、著作権フリー素材、または権利者の許諾を得たものに限りします。
- ・ 著作権上の問題があることが判明した場合は、審査対象外とします。
- ・ 出演者や映り込む人物がいる場合は、事前に必ず撮影および作品公開についての承諾を得てください。また、個人が特定される情報の取り扱いには十分注意してください。

(3) 生成 AI の利用について

- ・ 主として生成 AI により自動生成された映像や音声等を使用した作品は応募できません。
- ・ ただし、編集、補正、色調整等の補助的な機能としての利用は可とします。

(4) 動画データについて

- ・ 動画のファイル形式は mp4 としてください。
- ・ 動画の向き(縦型・横型)は問いません。

② 川柳部門

(1) 作品内容について

- ・ 作品は五・七・五を基本としますが、表現上の工夫として、多少の字余り・字足らずは可とします。
- ・ 応募作品は、応募者自身の発想および制作によるオリジナル作品に限りします。

(2) 生成 AI の利用について

- ・ 生成 AI を用いて自動生成を主とする表現を用いた作品は応募できません。
- ・ ただし、発想の補助や推敲の参考など、補助的な利用についてはこの限りではありません。

(3) 応募後の取扱いについて

- ・ 応募後の作品内容の修正・変更はできませんので、内容を十分に確認のうえご応募ください。

9 審 査

事務局が指名する審査員により審査を行います。

なお、審査結果に関する異議および個別のお問い合わせは、原則として受け付けません。

10 表彰・入賞

両部門とも、最優秀賞1作品、優秀賞(数作品)、入選(数作品)を表彰します。

※入賞者には賞状および記念品(図書カード等)を贈呈します。

11 表 彰 式

最優秀賞および優秀賞の受賞者については、県民の日記念式典内において表彰する予定です。

12 作品の公表

入賞作品は、県ホームページ、県公式 SNS 等を通じて公表します。

なお、公表方法は、主催者の判断により変更する場合があります。

13 注 意 事 項

1. 応募および公開にあたっての注意

受賞作品は、県公式ウェブサイト、公式 SNS 等において広く公開する予定です。

応募にあたっては、作品内に個人の氏名、居住地その他個人が特定されるおそれのある情報

が含まれていないか、十分ご確認ください。

2. 著作権および作品の利用について

応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、主催者は、本事業の広報・啓発を目的として、無償かつ無期限に、応募作品を使用（複製、編集、上映、配信、印刷物への掲載等）することができるものとします。この場合、広報目的の範囲内で、作品の一部編集、抜粋、字幕等の追加を行う場合があります。

また、応募作品に使用する音楽、映像、画像、写真等については、著作権、肖像権その他の権利処理を応募者の責任において行ってください。

第三者の著作権、肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分ご注意ください。これらに関するトラブルが生じた場合、主催者は一切の責任を負いません。

3. 未成年者の応募について

未成年者が応募する場合は、保護者の同意を得たうえで応募してください。

応募があった場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

4. 審査対象外となる作品について

応募作品が次のいずれかに該当する場合は、審査対象外とします。

なお、受賞決定後に該当することが判明した場合には、受賞を取り消すことがあります。

- (1) 未発表の作品ではないもの、または応募者本人が制作したものではないもの
- (2) 第三者の著作権、肖像権、プライバシーその他の権利を侵害するもの
- (3) 公序良俗に反するもの
- (4) 管理者により立ち入りを禁止されている場所等で撮影・制作されたもの
- (5) 特定の個人、団体、地域等を誹謗中傷するもの、またはプライバシーを侵害するもの
- (6) その他、主催者が本事業の趣旨に照らして不適切と判断したもの

14 個人情報の取り扱いについて

応募により取得した個人情報は、本事業の運営および広報の目的にのみ使用し、適切に管理します。

【問い合わせ先】

山梨県人口減少危機対策本部事務局

人口減少危機対策課 企画担当

TEL：055-223-1845

Mail：jinko-taisaku@pref.yamanashi.lg.jp